

(令和4年6月3日 午後2時35分)

●議長(佐藤武雄) 会議を再開します。

通告の5、湊喜一議員。

- 1、保育料無償化について
- 2、認知症見守りシールおよびセンサー付き見守り端末について
- 3、带状疱疹ワクチン接種への助成について

議席番号10番、湊喜一議員。

◆10番(湊喜一) 議席番号10番、湊喜一です。通告に従いまして、3点に渡り、質問をさせていただきます。まず最初に、保育料の無償化についてであります。少子化対策として保育料の無償化、ほぼほぼ成し遂げられている、他所の市町村に比べて信濃町は進んでいるように認識はしておりますが、残る部分、未満児保育に関しては取り残されております。先日、保護者の方から、未満児の保育料が大きな負担になっているという相談を受けました。年々、出生数の減少が続くなか、一番最初の入口ですよね。その一番最初の入口を無償化にすべきだと思うのですが、本来3歳児までは、両親の愛情をいっぱいを受けて、家庭で育てられるべきであると思っておりますが、様々な理由で預けなければならない、そういう場面を聞き及んでおります。信濃町で生まれた子どもたちは、町の未来を決定する大事な宝であります。子育て世代に、子どもの教育にはお金がかかるという印象を払拭する必要もあると思っております。子育てにはいろいろな費用がかかるため、母親も働かざるを得ない人たちがいます。特に多子世帯、子どもの多い世帯には所得制限を外すべきじゃないかなと思っております。少子化対策として、全町を挙げて子育てに取り組む姿勢を示すべきであろうと思っております。以上の観点から町長、教育長の見解をお聞きしたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 横川町長。

■町長(横川正知) 湊議員さんの保育料無償化、特に未満児保育についての保育の無償化ということでご質問でございます。信濃町も子育て支援と言いますか、保育関係についても保育料を含め、一定の努力はさせてきていただいているかなと自分でも思っております。国の方の方針もございまして、3歳以上の保育料については無償化がなされたということでございます。未満児についても、一つの国の方の方向付けもあろうかと私は思うんですね。今、一自治体の中でそのことを、私ども信濃町の場合そこまで手立てをする、手立てと言いますか、支援策を講じるというのは、今の段階では考えておりません。ただ、信濃町の中でも、お子さんの多い世帯等々については、いわゆる多子世帯については、それぞれ保育料も含めて減免措置があったり、あるいは保育所の給食につ

いても主食、副食等々について、無償と言いますか町が公費負担をしているというようなこともございます。そんな中で、さらなる無償化ということについては、今の段階ではまだ検討もしていないということでございます。

●議長(佐藤武雄) 佐藤教育長。

■教育長(佐藤尚登) 町長の答弁に、私の立場で付け加えることはございませんけれども、保育料の3歳児未満の無償化については、教育委員会としても現時点では予定はございません。子育て支援に関しては、当然保育料もありますけれども、それ以外にも例えば今、給食費の話は町長の答弁の中にも入れられてましたが、福祉医療の適用拡大であるとか、通学定期補助など、3歳以上の子どもたちへの支援等もやっていることを、ぜひご理解いただきたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊喜一) 当然、費用のかかることですから、そう簡単にはうんとは言っていないとは思っておりますが、数字的なことをちょっとお聞きしたいと思います。今の町の未満児保育の園児さん、何名預かっておられるか、保護者負担の総額、わかりましたら教えていただきたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 外谷場教育次長。

■教育次長(外谷場佳子) では数字的なことですので、私からお答えをさせていただきたいと思います。令和4年4月1日現在、園児の数、全体で136人ということでございますが、その内、1号認定が8人、これは3歳以上で教育を希望する、いわゆる幼稚園的なスタンスで入園されている方、あと2号認定が3歳以上で、いわゆる保育でございます。これが85名。3号認定、43名で、こちらが3歳未満児で、保育を必要とする方でございます。未満児ということでございますので、3号認定でございますが、保育料を納付されている方は29名。29名全体の保育料の額でございますが、ひと月53万5100円を見込んでおります。現在のところ、1番最高の方で、月額3万6000円ということでございます。以上です。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊喜一) 総額で53万ですね。この負担がなくなればまた、多少、未満児の保育の園児が増えるかもわかりませんが、やはりこの金額で少子化対策というのは、かなり進むと思うんですね。3人目、4人目、生んでもそう大きな負担にならない、教育に関して、お金がかからないとなってくると、一番の入口ですから、もう一人生ま

れても大丈夫かと。だんだん子どもが大きくなっていけばいくほど、お金はかかってきますけれども、今、国の方もしっかり高等教育の学費の返済無用の奨学金を創設しようと、だんだんその適用範囲を広げております。一気にこの53万円をゼロにしろと、なかなか大変だと思うので、所得制限を少し上げると言いますか、今どの辺の線引きで、保育料が発生しているのかという線は、私もそこまでは調べてはなかったんですが、その辺を少し緩和していただいて、無償になる子どもさんが増える、そういう考えは、徐々にでもやっていこうという考えはあるでしょうか。町長にお伺いします。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 先ほども言いましたように、ちょっと失礼な言い方ですが、現時点ではまだ考えていないということであります。所得の問題と負担の問題についてもお話があったんですが、やはり一定の所得のある皆さん方は一定の負担をしていただくというのは、私は、言ってみれば当然の仕組みかなとも思います。そのことをもって、確かに何て言いますか、子どもさんの出生率が上がるというようなことも、イコールではないですが、少しは影響あるかなというようには思いますが、実数として果たして、結果として本当にそういうふうになるかなということも、なかなか未知の世界でありますので、判断のしづらいとがあります。いずれにしましても、現状の中で、それぞれ軽減措置、先ほど言いました軽減措置等々も含めてやらせていただいているところを踏まえて当面は進んでいきたいと思っております。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） ぜひとも、その辺のところ、所得制限を緩和していく、その方向で検討していただきたいと思っております。なにぶん、今回の質問全部お金のかかることばかりで、なかなか良いお返事をいただけないとは想像しているんですが、そういう意味でも、将来のある子どもたちの負担を少しでも軽減するという観点から、しっかりと前向きに検討していただきたいと、そういう意見を付しまして次の質問に移りたいと思っております。2番目の認知症見守りシール、それとセンサー付き見守り端末についてであります。過去、信濃町においても高齢者の行方不明の事件が数多く、数多くもないか、そういう事案が散見されております。認知症における病状において、徘徊は本人と家族の生活に多大な影響を及ぼし、普段の準備、体制整備が非常に重要であります。それでも徘徊により行方が分からなくなる方がおられます。迅速な初動が、最も重要なことだと考えます。行方不明になった時に、衣服等に貼った二次元コード、QRコードとも言われますけれども、そういうシールを衣服に貼り付けておくと、その発見者、徘徊している時の発見者が、そのQRコードをスマートフォンで読み取ることによって、保護者へ瞬時に発見通知メールが届く、発見者はその二次元コードを読み取るだけで、その対処方法がそこに出てきます。チャット型でその保護者と、家族ですよね、家族と伝言板でやり取

りができる、お迎えまでできる、行方不明にはならないという、こういうシールを作って高齢者世帯に配り、徘徊癖のある方の衣服に貼ってもらうと、そういう事業に取り組んでいる自治体がだんだん増えております。さらに進化したのがGPS付きの、発信機装置付きの小型端末を常に持ち歩くかばんとか、靴とか杖に取り付けて、それは家族が直接スマートフォンで、今どこにいるか地図上に表示できるものがあります。これは高齢者だけではなく、子どもにも有用になると思います。高齢者、子どもに対応することで、行方不明を未然に防ぐことができる。地球より重と言われる人命を守ること、事件、事故から未然に守ることができるということ。費用はかかりますけれども、これからの時代、これぐらいのことは検討すべきではないでしょうか。高齢者対策として、まず町長に見解をお聞きします。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、認知症の問題も含めて、一つの対処方法と言いますか、対応方法についてご提案をいただいたわけでございます。そのこと自体は、私は否定をするものではありません。なかなか中身的に、どう具体的に進めていくか、これどのぐらいの費用がかかるのか、私もちょっと想像できませんが、そういったことも含めてもう一つ大事なことは、例えば、認知症というふうに限った場合に、私はシールを貼るとか、その対外的にわかる行為が、いわゆるその方に対する人権という問題に対してどう配慮が必要かということ、慎重にやっぱり判断しなきゃいけないんだろうと思うんですね。私ども健常的な人間からすれば、例えばそういう方についてはそういうことなんだろうというふうな決めつけをするわけですが、しかし決してそうではないという場合もあるわけで、一定の根底には命の尊厳という部分も含めて、人権の尊重という部分も含めて、行う場合には慎重には対応をしなければいけないんだろうと思っています。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 人格の尊重という、高齢者の人格の尊重というのは非常に大事だと思います。ただし、認知症、これ医者判断によるんでしょうけれども、認知症になると5分前のことも覚えていないという状態であります。うちの家族の例を出しますと、うちのおふくろ97歳ですが、年なりの認知症です。その日にあったことは、すべて記憶にありません。これが要するに、うちのおふくろに関しては徘徊ができない、車いすですので、自分で自分の意思で出歩くことができないので、こういう方策は必要ないんですけども、信濃町は足腰が丈夫な高齢者がけっこうおられます。それが認知症になって、自分が今何をしているかということ認識できない、これが認知症だと思いますので、そういう医師の判断の上で、これは人命を守るという観点からは、非常に大事なことだと思います。それにもし、行方不明になられてからの捜索、これは非常に大変な労力と時間がかかるものだと思います。そういう費用対効果という言葉はこの辺に出し

てまずいかもわからないですけれども、そういう費用のことも考えると、シールとかGPS付きの発信機、非常に安いものだと私は考えます。そういう観点からも、ぜひともこれを検討していただき、費用はどのぐらいかかるのかといたら、発信機付きになると非常に高額になって、月額がかかってくると思いますので大変かも知れないですけれども、ぜひとも検討の方を。シールはそんなに高い物じゃないと思いますので、例えば、この背中の中のあたりの衣服に、常に好んで着る服にそのシールを貼り付けておけば、数十枚渡しておけばすべての洋服にそれを付けることが可能ですので、二次元シールを印刷するだけですから、そんなに高い金額にはならないと思います。それは簡単にできることじゃないかなと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。ちなみに、今高齢者の中で、そういう認定を受けて徘徊癖があるような方たちは何人ぐらいおられるのか、町の方はつかんでおられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） それでは、私の方からお答えをさせていただきます。住民福祉課では、認知症による一人歩き高齢者という表現を使っているんですけれども、人数把握のための調査を行っていないのですが、介護認定のある方につきましては、介護事業所及び包括支援センターのケアマネジャーが、情報共有をして把握をしてございます。数名と申し上げておきますけれども、人数を把握しておりますけれども、一人歩き高齢者がおられます。内、家族からの相談もありまして、実はGPS機能の付いた認知症老人徘徊感知器というものがあるんですけれども、そちらの方をレンタルをして利用されている方も数名おられます。若干ご説明をさせていただきますと、このGPS機能の付いた認知症老人徘徊感知器ですが、認知症の方が屋外に出ようとしたときに、宅内センサーにより感知して家族及び隣人等のスマートフォンへ通報するシステムになっています。その感知機能と通信部分については介護保険給付費の適用になりますので、そちらの方を利用しています。外へ出てしまった場合なんですけれども、基本的にうちのレンタルしていただいているものは、GPS端末内臓の靴、専用シューズをはいて、はいていないとだめなんですけれども、その専用シューズをはいて出ればスマートフォンがGPS機能でどこにいるかと検知できるようになっています。ただ、この専用シューズの購入費と外へ出てしまった場合にGPSとの通信費、これにつきましては介護保険の対象外となるものでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 丁寧にお答えいただきまして。靴、一番有益と言いますか、いろいろ調べていると靴のかかるとにそれを仕込んでしまう、常に一番お気に入りの靴にそれをつけていくと、まずその靴をはいていかれる、それですぐに発見することができるという事例が数多く見つけることができます。レンタルでやっておられる、それも一つの方

法、そういう方法もあったなという、介護保険が適用できるというのは、それはそれなりの方策であると思います。ただし、初期費用ですよ。それと通信費、これはけっこうな負担だと思います。そんなに安い費用ではなかったように思います。靴の購入の部分ですね。その辺のところはしっかり補助をすべきじゃないかな。たくさん的人数じゃないので、その辺のところは対策として取れるんじゃないかなと思います。その辺はいかがでしょう。検討の余地はあるでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 具体的にはちょっとお答えできないんですけども、靴自体はいろいろな物がありまして、8000 円ぐらいのものもあれば、1 万円ぐらいのものあるので、そんなに高額ではないです。それで、いわゆる出てしまう時の、いわゆる宅内センサーとか、そういった物は介護保険の適用になって、初期費用が、今私の持っているパンフレットですと、5500 円ぐらいです。ただこれは申請した場合に、助成制度の対象になりますので、これはこのパンフレットが正しいかどうかちょっと別としまして、ゼロ円というふうになっております。それからレンタル代が月 2200 円ぐらいですね。これも一応、保険の適用になると言いますか、なりますので若干安くなっているというようなことで、確かにその負担割合にもよるんですけども、それほど高額ではないと認識してございますので、ご理解をいただきたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） 今、高齢者だけに話を絞っておりますが、これは年齢の小さな子どもさんにも有益だと思います。今、さかんに報道でやっておりますが、山梨県の道志村で行方不明になった女兒、こういう事件もひょっとしたらこういう GPS 付の端末を体につけていたとしたらあの事件は起こらなかったと、私は想像するんですけども、徒歩通学の小学生にも、このセンサー付きの見守り端末と言いますか、そういうものの対応は、非常に有効じゃないかなと思うのですが、今さかんにテレビコマーシャルでテレビ局が子どもに対応している、そういうのは警報ですか、引っ張ると大きな音が出る、そういうものでしょうけども、それ以上に GPS 付きの端末というのが、万が一の時の大きな予防策になると思うんですけども、今後、そういう方向、導入の検討をされるかどうかお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） ICT 技術を活用した機種がいろいろあることも承知しております。その見守りについては、財政面を始めとした、様々な課題がまだございます。事業者からの情報収集に務めると共に、他市町村の様子なども見ながら研究をしてまいりたいと

というのが、現時点での立場です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） これは、子どもに対しては、かなりの数になってくると思いますので、非常にお金のかかる部分があると思います。ただし町の宝である子どもたちを事故から、事件から未然に防ぐという意味では、このぐらいの費用は、この時代惜しむべきではないと思いますので、今後、デジタル通信がかなりますます発展していくと思います。費用もどんどん下がっていくと思いますので、ぜひとも頭の隅にとどめていただき、これの導入を検討していただきたいと思います。続いて、3番目の带状疱疹のワクチン接種について、その助成についてお聞きしたいと思います。带状疱疹、けっこう皆さんの耳に聞こえていると思うのですが、带状疱疹、多くの人が子どもの時に感染する水ぼうそうのウイルスが原因で起こる。我々子どもの頃、水ぼうそうにかかったそのウイルスが、実は体内に残っている、私も多分残っている、残っております。体内に神経節に潜伏している。過労やストレスなどで自分の免疫力が低下すると、そのウイルスが再活性と言いますか、再び勢力を取り戻して、要するに免疫力が低下する50歳から80歳までの3人に1人が、带状疱疹を発症すると報告されております。この議場の中でも3分の1は带状疱疹を発症すると。発症するだけでしたらいいんですけども、水ぼうそうのちょっと強いがあるだけなら、それだけならいいんですけども、後遺症がけっこうあるということ。それと、要するに神経に残っていますから、神経にも炎症を起こす。皮膚がこうただれたようになる、神経にも来ていますからピリピリと痛い、その痛みが続くことが往々にしてあります。その神経の障がいひどいと、皮膚がその水ぼうそうと同じような湿疹ができた後も治った後も、痛みだけが残る神経痛という形になり、そういう後遺症が残るというのも報告されております。それと、その带状疱疹が顔面に来た場合、顔面に症状が現れると、目の異常、角膜炎、結膜炎、それとぶどう膜炎の合併症を引き起こす。重症化すると視力低下や失明に至る。また、顔面神経麻痺、それから耳の带状疱疹を特徴とするラムゼイハント症候群と呼ばれるもの、耳の神経への影響から耳鳴り、難聴、めまいなどを生じることがあると。そういう意味じゃ、この非常にこの带状疱疹、水ぼうそうだと侮っていると、非常に痛い目に遭う、これを防ぐ方法はワクチン接種が非常に有効である。発症しなくなります。免疫力が上がってその菌を抑え込むことが、ウイルスを抑え込むことができます。ワクチンは2回接種が必要で、約4万4000円かかります。厚労省も現在、定期接種を検討中ということらしいんですが、費用が費用だけに、なかなか厚労省は定期接種の中には組み込んでいない状況であります。自治体が動いたら国は動くというのが、今までの、往々にして動くというのが、今まで往々にしてあったパターンであります。国の加速するためにも、信濃町はこの带状疱疹のワクチン接種、助成を踏み切るかどうか、町長の見解をお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 带状疱疹の関係での予防接種に対する助成というようなことのご質問かと思えます。私自身も带状疱疹の罹患者と言いますか、なったという皆さん方の身近でも何人かいるわけですが、50歳以上のワクチン、50歳以上の方への予防接種でその効能が期待されるというようなことが言われているようでございます。今、湊議員さんが言われましたように、国の専門家委員会においてもその数年前から法に基づく予防接種として、定期の接種化について議論されているんだということでございます。自治体が動けば国が動くだろうと、こういうお話ではございますが、動けば動くなりきの財源も当然必要になってくるわけでありまして、そうは言うものの、国が今そういった議論をされているということでもありますので、しっかりとその辺は、その議論の成り行きを見ていくというのが、今の段階かなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 国はしっかり動いています。この質問も実は、国会議員と連動している部分がありますので、公明党の国会議員がこの带状疱疹のワクチン接種を定期接種にしようと、非常に努力をしております。その後方支援と言いますか、援護策として、自治体でもそういう動きをやっていけば国は早く動くと思ひまして、この一般質問に入れさせていただきましたが、ちょっと具体的なことをお聞きしたいと思ひます。この信濃町において、带状疱疹の年間の発症数というのは、信濃町として把握されているかどうか。それと、信越病院での带状疱疹によるワクチンの接種実績みたいなのがあれば教えていただきたいと思ひます。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） それでは、住民福祉課の方からお答えをさせていただきたいと思ひますが、発症者数につきましては、うちの保健予防係の方では特段調査はしておりませんし、発症者数そのものも把握はしておりません。数を把握するには、本格的に実態調査を行うか、検診等何かの機会に報告をしていただく等をしないと把握できないのですけれども、なかなかプライベートに関することもあって把握がむずかしいと思ひています。ただ、議員さんから通告もいただいておりますので、信濃町のデータでなくても、それなりに推計できるデータがないか調べてみたんですけれども、はっきりと推計できる文献は見つかりませんでした。それで、国立感染症研究所が平成29年2月に出している带状疱疹ワクチンファクトシートという資料を見ましたところ、先ほど議員さんがおっしゃられたとおり、水ぼうそうに感染後、神経に潜伏している水痘疱疹ウイルスが再活性化して、痛みを伴った水泡が出現するという、そういうことだそうで、



成人の抗体所有率が90パーセント以上あり、成人のほとんどが発症リスクを有していると書かれていました。また、80歳までに、これも議員さんがおっしゃられたとおりにんですが、3人に1人が帯状疱疹を経験すると、推計されるというデータでございました。また大規模免学調査というものがあつたんですけれども、それを見ましたところ、50代で罹患率と言いますか、かなり上昇すると書かれていました。なかなか数字的なものを把握できなくて申し訳ないんですけれども、そんなようなことであります。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 帯状疱疹のワクチンの実績ですが、予防接種ということで実績はございません。問い合わせは何件かいただいております。おっしゃられるように、水痘、水ぼうそうのウイルスが関連するということですので、予防接種の場合はやはり自由診療になってしまいます。もし接種する場合は、初診で診察していただいて、その後、再診で接種というような状況になります。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 予防接種というのは保険適用外ですので、非常に高価になってしまふ。先ほど紹介したとおり、1回2万2000円程度かかる、2回接種が必要ですので、4万4000円と、非常に高額になるので受ける方が少ないというのが現状だと思います。帯状疱疹になってからは、非常に自分が苦しい思いをしますので、この4万4000円というのは、その時は痛いかわからないけれども、後で痛い目に遭うよりは、その方がいいんじゃないかなと思う部分もあります。ただし、4万4000円払って予防注射を打つというのは、ちょっとやはりハードルが高いと思います。そこでいくらかの、町が助成を入れておくと、それも進んでいくと思いますので、今回この質問をさせていただきましたが、過去に肺炎球菌ワクチン、町に助成をお願いして1年間かかって、肺炎球菌のワクチンを5歳刻みで打っていただくという、町が助成を入れて1回1000円で打てるようにしてやっていたといううちに、国が定期接種に踏み切ったというのが実績としてあります。そういう意味でも今回、この帯状疱疹のワクチン接種、いくばくかの助成をしていただく、町民の健康を守るという観点からも必要な方策じゃないかなと思いますので、ぜひとも検討をいただきたいのですが、国の動向を見極める前に、国の動きを加速するということから、町も自腹を切るという考え、再度お聞きしたいと思えます。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 先ほども結論は申し上げたとおりでございます。国に先行してやったらどうかということでございます。例えば医療費全体もそうなんですよね。やっぱり

子育て上のものを持って、我々長野県下の市町村もけっこう18歳未満については、医療費の無償化等々を取り組んでおりますが、国は決してそこには入ってこないわけですから、必ずや先行したものが、国が動くんだということも、いわゆるイコールにはならないだろうというふうにも思います。そんなことも含めて、先ほどと同様ですが、国の議論を待って、対応をしたいと思っております。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 持論でもないですが、予防医療は、医療費を抑えるためには一番大事なところだと、私考えております。ワクチンしかり、それ以外の健康指導、予防、それは非常に大事だと思っております。信濃町を健康にするためにも、いろいろな予防をして医療費を抑えるという観点から、今後しっかり検討をお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。

●議長（佐藤武雄） 以上で、湊喜一議員の一般質問を終わります。本日の一般質問を終わります。本日の日程は全て終了しました。念のため申し上げます。6月6日の本会議、一般質問は、午前9時45分より開会しますので、時間までにご出席ください。ご苦労様でした。

（終了 午後3時18分）